

# 四半期報告書

(第163期第1四半期)

明治海運株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	4
1 【株式等の状況】 .....	4
2 【役員の状況】 .....	5
第4 【経理の状況】 .....	6
1 【四半期連結財務諸表】 .....	7
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年8月12日

**【四半期会計期間】** 第163期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

**【会社名】** 明治海運株式会社

**【英訳名】** Meiji Shipping Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 CEO 内 田 和 也

**【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区明石町32番地

**【電話番号】** 神戸078(331)3701

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都目黒区上目黒一丁目18番11号  
明治海運株式会社 東京本部

**【電話番号】** 東京03(3792)0811

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 水 野 敏 郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第162期 第1四半期 連結累計期間	第163期 第1四半期 連結累計期間	第162期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	8,397,841	8,931,441	35,469,283
経常利益 (千円)	1,761,532	947,708	4,237,916
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,810,968	160,930	1,063,935
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,880,568	△1,176,356	3,128,305
純資産額 (千円)	34,687,666	30,739,035	32,084,520
総資産額 (千円)	150,030,903	140,649,774	147,112,044
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	54.71	4.90	32.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.6	8.6	8.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、英国のEUからの離脱（Brexit）が決定されたことを受け、一時混乱しましたが、7月に入り落ち着きを取り戻しました。米国経済は、労働市場での改善ペースが減速したことを受けて、6月の連邦公開市場委員会（FOMC）では金融政策の据え置きを決定しました。中国経済は低調ながらも、政策的なてこ入れによるインフラ投資が下支えとなっています。

また、我が国経済は、輸出・生産は横ばいに推移していますが、熊本・大分での地震の影響もあり、個人消費は弱含みが続いています。

このような状況のもと、当社グループの外航海運業部門は、円高基調の傾向はあったものの、前連結会計年度に竣工した船舶の稼働増による備船料の増加があり、売上高は5,883百万円（前年同四半期比5.8%増）となり、外航海運業利益は1,285百万円（前年同四半期比57.3%増）を計上しました。

ホテル関連事業部門では、前年に引き続き宿泊部門は好調を維持していることに加えて、宴会部門も上向き基調となっており、売上高は2,919百万円（前年同四半期比7.0%増）、ホテル関連事業利益は293百万円（前年同四半期比78.4%増）となりました。

不動産賃貸業部門は、売上高は128百万円（前年同四半期比18.9%増）、不動産賃貸業利益は78百万円（前年同四半期比24.0%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,931百万円（前年同四半期比6.4%増）、営業利益は1,657百万円（前年同四半期比58.5%増）、営業外損益において、前年同四半期比で為替差損が増加した影響等もあり、経常利益は947百万円（前年同四半期比46.2%減）、非支配株主に帰属する四半期純利益381百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は160百万円（前年同四半期比91.1%減）になりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、前連結会計年度末より6,462百万円減少し、140,649百万円となりました。これは主に在外子会社における期末為替換算による船舶勘定の減少によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末より5,116百万円減少し、109,910百万円になりました。これは主に借入金等の減少によるものです。

また、純資産の部は、前連結会計年度末より1,345百万円減少し、30,739百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定の減少によるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,000,000	36,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	36,000,000	36,000,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月30日	—	36,000	—	1,800,000	—	—

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 11,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,984,000	359,840	—
単元未満株式 (注)2	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	36,000,000	—	—
総株主の議決権	—	359,840	—

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数が10個含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式43株を含んでいます。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治海運株式会社	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	11,700	—	11,700	0.0
計	—	11,700	—	11,700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「海運企業財務諸表準則（昭和29年運輸省告示 第431号）」及び「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、神明監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	8,397,841	8,931,441
売上原価	6,509,906	6,416,606
売上総利益	1,887,935	2,514,835
販売費及び一般管理費	842,663	857,568
営業利益	1,045,271	1,657,266
営業外収益		
受取利息	6,889	5,977
受取配当金	30,464	29,352
持分法による投資利益	956,377	—
その他	153,620	198,409
営業外収益合計	1,147,352	233,738
営業外費用		
支払利息	383,750	395,054
為替差損	5,978	445,343
持分法による投資損失	—	27,789
その他	41,362	75,111
営業外費用合計	431,091	943,297
経常利益	1,761,532	947,708
特別利益		
船舶売却益	680,869	—
特別利益合計	680,869	—
税金等調整前四半期純利益	2,442,402	947,708
法人税、住民税及び事業税	221,657	433,497
法人税等調整額	△2,683,528	△28,306
法人税等合計	△2,461,870	405,190
四半期純利益	4,904,273	542,518
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,093,304	381,587
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,810,968	160,930

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	4,904,273	542,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150,346	△127,745
繰延ヘッジ損益	△222,736	△117,368
土地再評価差額金	35,988	17,392
為替換算調整勘定	△48,091	△959,569
持分法適用会社に対する持分相当額	60,786	△531,583
その他の包括利益合計	△23,705	△1,718,874
四半期包括利益	4,880,568	△1,176,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,982,788	△730,320
非支配株主に係る四半期包括利益	2,897,779	△446,036

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,638,566	12,519,447
売掛金	776,657	623,250
有価証券	5,715	5,715
商品及び製品	23,309	27,302
原材料及び貯蔵品	716,485	578,627
繰延税金資産	135,308	161,386
その他	2,126,213	2,236,563
流動資産合計	17,422,256	16,152,292
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	92,615,414	87,418,356
建物及び構築物（純額）	13,408,700	13,476,424
土地	8,409,345	8,406,654
建設仮勘定	3,166,325	3,501,719
その他（純額）	609,084	628,537
有形固定資産合計	118,208,869	113,431,692
無形固定資産		
その他	114,235	109,304
無形固定資産合計	114,235	109,304
投資その他の資産		
投資有価証券	9,652,556	8,851,476
長期貸付金	700	700
繰延税金資産	1,076,051	1,107,121
その他	637,373	997,187
投資その他の資産合計	11,366,682	10,956,484
固定資産合計	129,689,787	124,497,481
資産合計	147,112,044	140,649,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	1,169,890	554,866
1年内償還予定の社債	1,170,000	1,153,000
短期借入金	17,487,321	19,224,787
未払金	1,270,422	1,043,477
未払法人税等	382,832	470,551
賞与引当金	43,114	69,540
その他	3,486,062	2,512,734
流動負債合計	25,009,642	25,028,957
固定負債		
社債	3,864,500	4,084,500
長期借入金	79,678,369	74,424,142
繰延税金負債	443,923	239,245
再評価に係る繰延税金負債	1,060,479	1,043,086
引当金		
役員退職慰労引当金	284,466	271,141
特別修繕引当金	646,083	751,391
引当金計	930,549	1,022,532
退職給付に係る負債	269,606	272,961
持分法適用に伴う負債	957,460	963,120
その他	2,812,993	2,832,192
固定負債合計	90,017,882	84,881,781
負債合計	115,027,524	109,910,739
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,800,000	1,800,000
資本剰余金	21,128	21,128
利益剰余金	8,055,392	8,108,049
自己株式	△587,044	△642,818
株主資本合計	9,289,477	9,286,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	387,617	265,110
繰延ヘッジ損益	△432,063	△533,143
土地再評価差額金	1,899,893	1,906,276
為替換算調整勘定	1,831,352	1,157,306
その他の包括利益累計額合計	3,686,799	2,795,548
非支配株主持分	19,108,243	18,657,126
純資産合計	32,084,520	30,739,035
負債純資産合計	147,112,044	140,649,774

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

### 1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しています。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加算しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)および利益剰余金がそれぞれ71,666千円増加しています。

### 2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っています。

保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
1 TRINITY BULK, S. A.	2,335,567千円	2,441,104千円
2 明海興産株式会社	90,000 "	90,000 "
3 M&M SHIPHOLDING S. A.	1,704,782 "	1,588,354 "
4 KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.	6,686,866 "	6,174,243 "
5 MIKOM TRANSPORT PTE LTD	394,170 "	360,360 "
6 COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	1,881,406 "	1,726,899 "
合計	13,092,793千円	12,380,962千円
(うち、外貨建金額)	70,217千米ドル	70,945千米ドル

上記は、各社の船舶建造資金(すべて本船担保付)および運転資金の借入金に対する借入先への保証です。外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	2,335,252千円	2,264,257千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	179,941	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,560,278	2,729,374	108,188	8,397,841	—	8,397,841
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,560,278	2,729,374	108,188	8,397,841	—	8,397,841
セグメント利益	817,269	164,349	63,652	1,045,271	—	1,045,271

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	外航海運業	ホテル関連事業	不動産賃貸業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,883,096	2,919,735	128,609	8,931,441	—	8,931,441
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,883,096	2,919,735	128,609	8,931,441	—	8,931,441
セグメント利益	1,285,160	293,152	78,953	1,657,266	—	1,657,266

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しています。なお、当該変更による各セグメント利益への影響は軽微です。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益	54円71銭	4円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,810,968	160,930
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,810,968	160,930
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,098	32,840

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 179,941千円  |
| ② 1株当たりの金額           | 5円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成28年6月30日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月6日

明治海運株式会社  
取締役会 御中

神明監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 重 藤 紘 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明治海運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月12日
【会社名】	明治海運株式会社
【英訳名】	Meiji Shipping Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 内 田 和 也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 吉 田 茂
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区明石町32番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 内田和也及び当社最高財務責任者 取締役常務執行役員 吉田茂は、当社の第163期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

